

令和4年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度大磯町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,102,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和4年2月14日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		617,393
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	617,393
2 繰 入 金		463,334
	1 一 般 会 計 繰 入 金	463,334
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		21,272
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	11
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,370
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	19,890
歳 入 合 計		1,102,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		35,660
	1 総務管理費	34,393
	2 徴収費	1,267
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,063,968
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,063,968
3 諸支出金		1,371
	1 償還金及び還付加算金	1,370
	2 繰出金	1
4 公債費		1
	1 公債費	1
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,102,000